シルバー 安全通信

令和2年3月

発行元
東山梨地区広域シルバー人材センター

誰が、何のために

シルバー事業は、自主･自立･共同･共助の理念の基に、健康で働く意欲のある高齢者が、これからの人生をいきいきと生きていこうという目的と生きがいをもって地域社会に貢献していく目的をもって就業しています。
そうした高齢者が、事故に遭う、あるいは事故の不安を抱えて就業するということはあってはなりません。

「安全はすべてに優先する」「安全無くして就業なし」を合言葉に

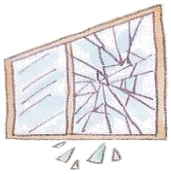

県内の事故発生状況（シルバー保険適用事故）

過去5年間の年間事故件数との比較

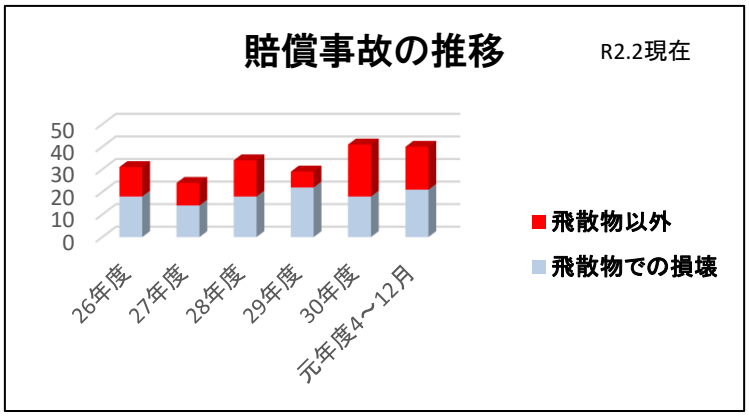

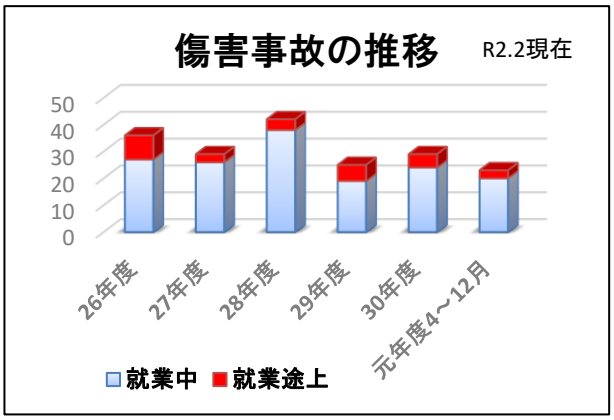

事故が何故減らないのか、事故は他人事？

「自分には関係ない」という意識や、慣れ、油断（うっかり・ぼんやり）、過信（大丈夫、もう少しだから）、安全用具の不使用等、不安全行動とエラー（うっかりミス）を繰り返すことが事故につながっています。

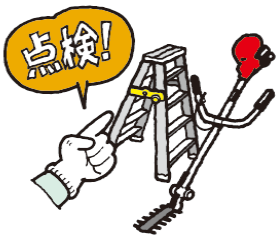

減少しない原因は？

◆ 末端会員まで周知・徹底されていない。
◆ 体力の衰えの自覚の欠如及び安全意識の低下。
◆ 就業前の十分な現場下見と就業前ミーティング及び就業時の安全確認の不足。

裏面の安全確認の項目をチェックしてみましょう。

裏面もお読みください。

就業時の安全確認！

- □ 器具類は使用前に必ず点検。
- □ 作業現場の状況確認。邪魔な物・危険物は取り除く。
- □ 刈払機使用時はしっかりと距離をとっている。（15m以上を確保）
- □ 飛散防止ネットなどを使用する。
- □ 危険個所に部外者が立ち入らないよう、目立つように看板を設置する。
- □ 熱中症予防のためにこまめな水分補給と、身体を冷却できる氷やおしぼりを用意する。
- □ 虫よけスプレーと常備薬を常に携行して、刺されてもすぐに対処出来るようにする。（ハチ対策にハチジェットなども）

仕事に必要なものは自分で用意しましょう

飛散防止ネットを貸出します

センターで4台、飛散防止ネットを備えてますので、就業の際にご利用ください。
ご利用の際は事務所へお申し出ください。

●飛散防止用ディフェンスネット

チェーンソーによる伐木作業に関する特別教育について

安全対策の規制が変更になり、チェーンソーによる伐木作業をする場合、防護衣着用（令和元年8月1日から）と、特別教育の受講（令和2年8月1日から）が義務付けられます。

受講できる場所

PEO建機教習センター 山梨教習所
南ｱﾙﾌﾟｽ市上今諏訪709
☎（0120）493-160
https://kyosyu.pctc.co.jp/yar

※受講料は自己負担になります。

全国統一スローガン

事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな

山梨県最優秀標語

わかってる　慣れと過信が　事故の元

塩山事務所　32-4110　山梨事務所　22-4150

裏面もお読みください。